（区役所における会計年度任用職員緊急雇用事業に関すること）

市　　民　　局

雇用女性活躍推進課

　　　　　　　電話：06-6208-7350

区行政制度担当

電話：06-6208-9832

（新型コロナウイルス感染症対応緊急資金等保証認定窓口の体制強化に関すること）

経 済 戦 略 局

企業支援課

電話：06-6264-9832

区役所等急増する窓口業務への対応としての緊急雇用対策

■　区役所における会計年度任用職員緊急雇用事業

新型コロナウイルスの感染拡大により、離職（解雇・雇い止め等）を余儀なくされた方や、内定取消となった方、事業活動の縮小により仕事を失われた事業主（フリーランスを含む）の方などが増加しつつあります。

また、本市においては、各区役所で新型コロナウイルスに関わる電話相談や事業見直し、３密（密閉、密集、密接）回避徹底による事業実施など、通常と異なる対応により業務量が増加しています。

各区役所では、このような状況下にあっても、窓口業務等を円滑に行い継続した市民サービスの提供が必要となりますので、市民局において、区長会議と連携のうえ、緊急雇用対策として、会計年度任用職員を各区役所2名、合計48名を任用します。

【令和2年度補正予算額　　　1億1,800万円】

■　新型コロナウイルス感染症対応緊急資金等保証認定窓口の体制強化

本市では、中小企業信用保険法に基づき、業況の悪化している業種に属する中小企業者への資金繰り支援措置であるセーフティネット保証の申込に必要な、本市の認定書交付業務を行っています。

このたび、国において、新型コロナウイルス感染症にかかる影響を受けていることが保証要件である「危機関連保証」等が新たに発動され、今後も多数の申請が見込まれるため、会計年度任用職員13名を任用します。

【令和2年度補正予算額　3,000万円】